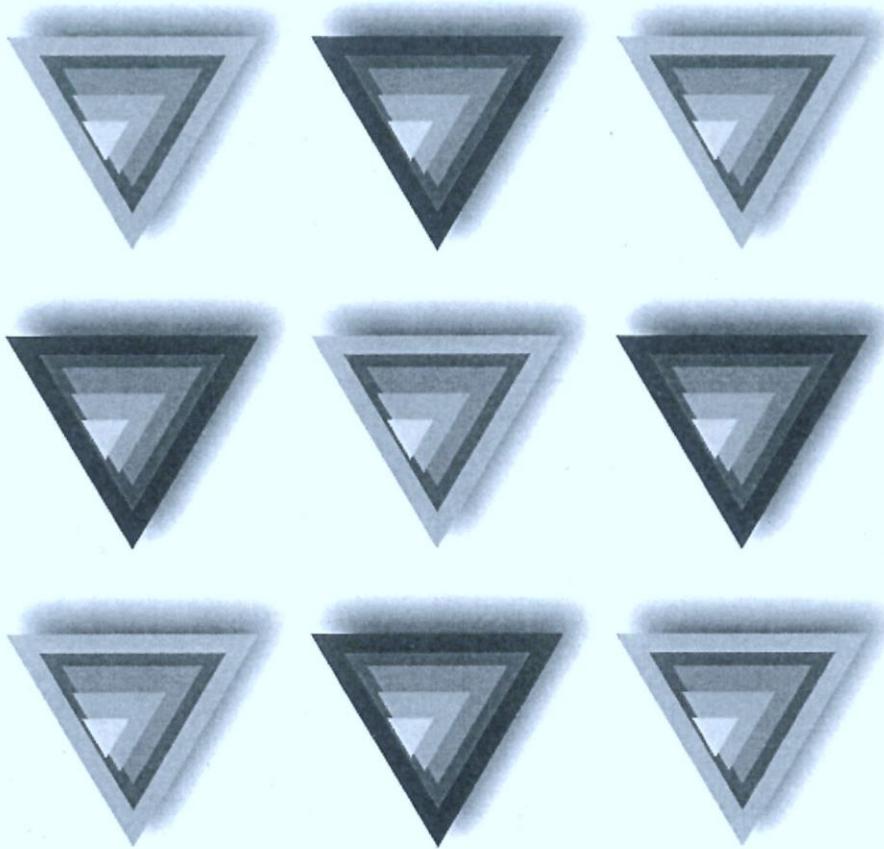


平成29年度

養護老人ホーム実態調査報告書



静岡県老人福祉施設協議会
養護委員会

目次

初めに

I 市町の部(養護老人ホーム入所待機者調査)

- 1 市町の部の調査結果まとめ
- 2 市町の部の調査結果
 - ①入所判定会開催回数
 - ②入所待機者数・新規入所者数
 - ③被措置者数及び委託施設数
 - ④入所理由

II 施設の部(養護老人ホーム実態調査)

- 1 施設の部の調査結果まとめ
- 2 施設の部の調査結果
 - ①しせつの概要
 - ②入所者の状況等
 - ③施設の経営状況

メモ(調査結果の分類)

- ①施設の概要(①経営形態別 ②創設年 ③現建物経過年 ④特定施設指定)
- ②入所者の状況(⑤入所定員と現員数 ⑥定員割れの理由 ⑦併設施設の有無
⑧居室について ⑨個室化等 ⑩直接処遇職員 ⑪要介護度
⑫認知症自立度 ⑬年金受給 ⑭新規入所者の前住所
⑮新規入所者の入所理由 ⑯退所理由)
- ③施設の経営状況(⑰経費率 ⑱資金収支差額 ⑲事務費(人件費)助成制度)

初めに

この調査は、県下養護老人ホームの現状を把握するとともに、今後の対応の参考にすることを目的に実施し、同時に措置権者である各市町とともに養護老人ホームのあるべき姿を追い求めセイフティネットとしての役割を果たすべく、その資料として活用いただければ幸いです。

静岡県老人福祉施設協議会・養護委員会会員施設(24施設)全施設のご協力をいただきまた、県下各市町のご担当者様にもご多忙の折ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

1 市町の部の調査結果まとめ

今回の調査では、各市町の担当課にご協力いただき、入所判定会の開催状況や、入所待機者数・新規入所者数、被措置者数などの調査を実施することができました。主な結果については、以下のとおりです。

第一に、平成25年度の入所判定会開催回数は、回答して頂いたし町の平均では年2.8回の開催となっています。多い所では年7回開催されていますが、一度も開催されなかった市町もありました。

第二に、入所待機者数はほとんどの市町が0人で、わずかに浜松市、伊東市、下田市、富士宮市、沼津市、湖西市の6市に待機者がいるだけでした。また新規入所者はほとんどの市町でありましたが、一人もいなかった市町もありました。

また、入所理由・退所理由については、市町・施設ともに調査いたしましたが、精神科等の病院への長期入院者の退院後戻る家がない方、認知症を含む精神障害をお持ちの方、家族関係調整や虐待を受けられている方等が続いていることが分かりました。

また、退所理由についても死亡により退所された方が多く、次いで特養や老健に移行された方が続いています。

入所については、各市町(措置権者)の権限であり、入所判定会で入所の要否判定がされますが、待機者も少ないことから開催回数もそれを反映して年数回となっていると思われます。また、新規入所者数も市町によりばらつきがありますが、市町の平均では約6人の入所と少ないことから、施設の部の調査結果にみられるように多くの施設で定員割れが生じています。

2 施設の部の調査結果まとめ

静岡県内の養護老人ホームの状況について調査した主な結果については、以下のとおりです。

(1) 施設の概要について

第一に、経営形態は、公設公営が2施設(富士市立駿河荘は本年度末にて民設民営に移管)、公設民営(指定管理)が13施設、民設民営が11施設(うち9施設が会員施設)となっています。

第二に、創設年を見ると、生活保護法制度下に創設された施設が12施設、老人福祉法が制定されてからの施設が12施設となっています。それぞれの施設が長い歴史の中で独自色を出しながら、入所者の生活支援に努めていることが伺われます。

第三に、現建物経過年では、約半数が20年未満ですが、30年以上経過した建物も6件あります。

(2) 入所者の状況等について

第一に、定員(1,518人)に対する入所者(1,342人)の比率をみると、平成24年は94%だったものが、平成25年には89%、26年には88%の状況にあり、現在も低下傾向にあります。

第二に、定員割れの理由としては、「市町からの依頼がない」「2人部屋のため性別により受入ができない」「精神障害・介護度が高く自立生活が困難」等の意見が聞かれました。

入所率の低下傾向は、市町からの入所措置がないのが大きな原因と考えられますが、措置控えと呼ばれる状況があるのではないかという意見も会員中にはありました。このような入所率の低下傾向を打開するためには、市町との連携はもとより、会員施設相互の一層の連携や情報交換等を進めていく必要があると考えます。

第三に、入所者の要介護度を見ると、入所者の34%の方が要支援から要介護5までの認定を受けており、介護保険制度の恩恵を受けているものの、支援員の介護の重要性が増していることが伺え、職員の増員や特定施設への転換等、会員施設の努力により、対応していることも伺えます。

(3) 経営状況について

第一に、経費率ですが、公立の場合は人件費率が90%近いですが、指定管理及び民設民営の場合は52%から54%となっています。

第二に、資金収支差額を見ると、公設の場合は赤字補てんがなされていますが、指定管理や民設民営の場合は、繰越金や積立預金の取り崩しにより補てんしているところがあり、苦しい運営を反映しています。

第三に事務費助成制度ですが、定員割れが生じた場合の事務費の補てんが、実人員で行われる場合もあり、市町により助成方法に差があります。

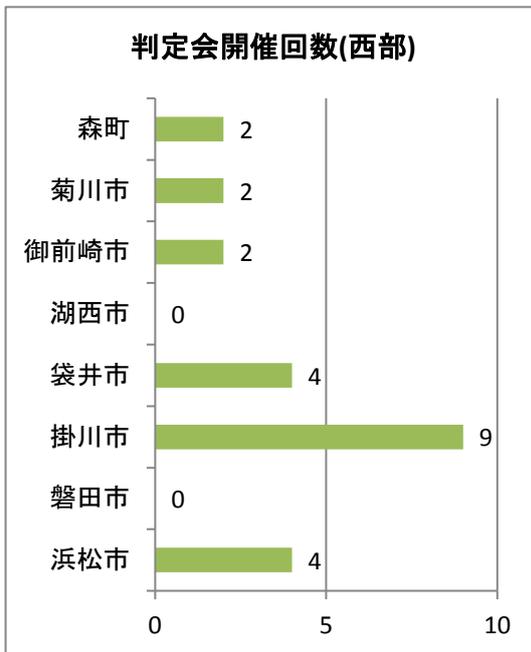
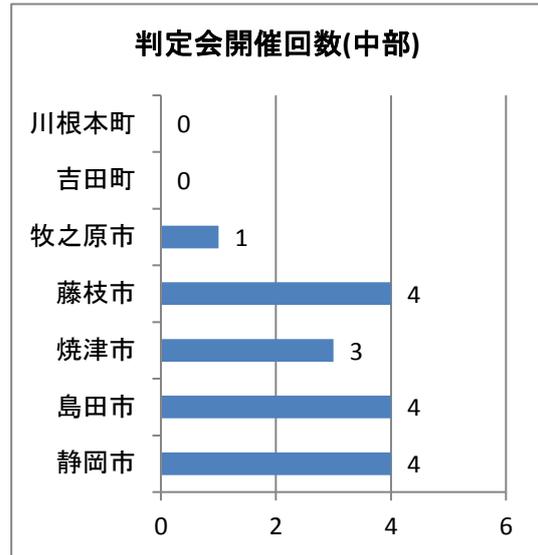
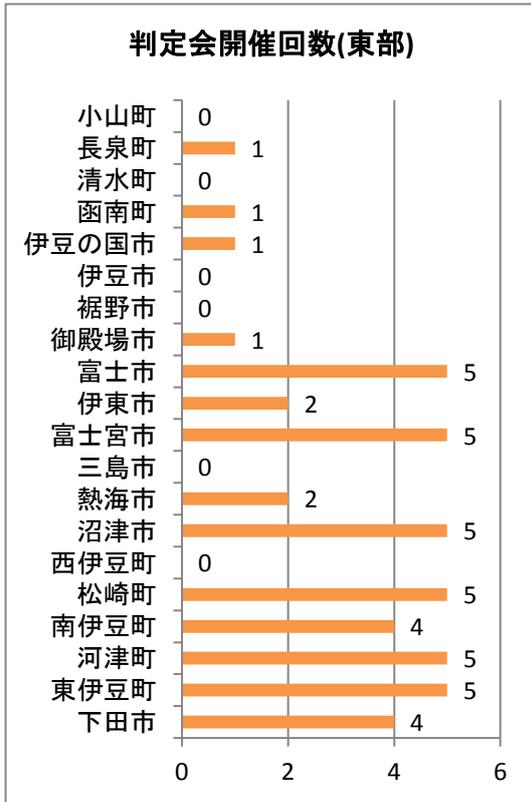
以上により、各養護老人ホームは、経営形態の違いがあり、定員割れの状況も差はありますが、各施設とも入所率の減少により、措置制度の各種制約の中で経営環境は非常に重篤な施設が増えていると言えます。また赤字の場合は、各施設ともに繰越金の取り崩し、積立預金の取り崩しを実施して経営安定を図っている状況です。また、繰越金・積立預金についても、限度があり限界に達する前の善後策策定に迫られています。

今後は、委託費(措置費)を厚労省の通知「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」に基づき算定している市町がほとんどですが、事務費については、実人員で算定するのではなく、定員数で算定していただきたいと考えています。

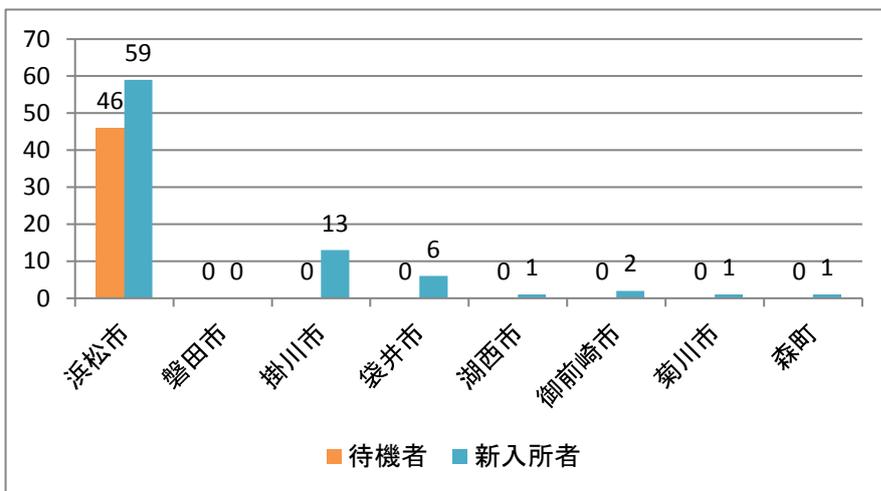
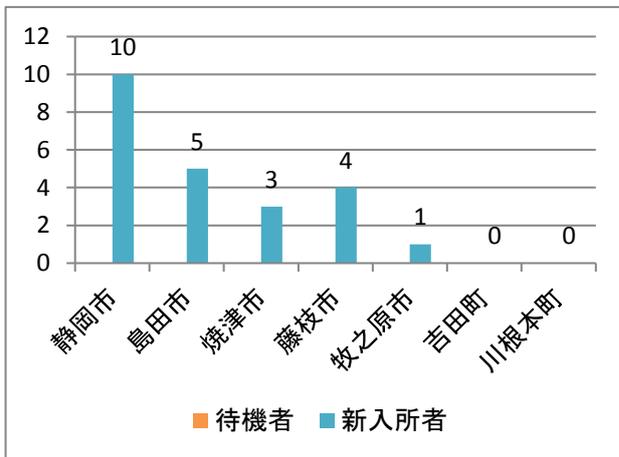
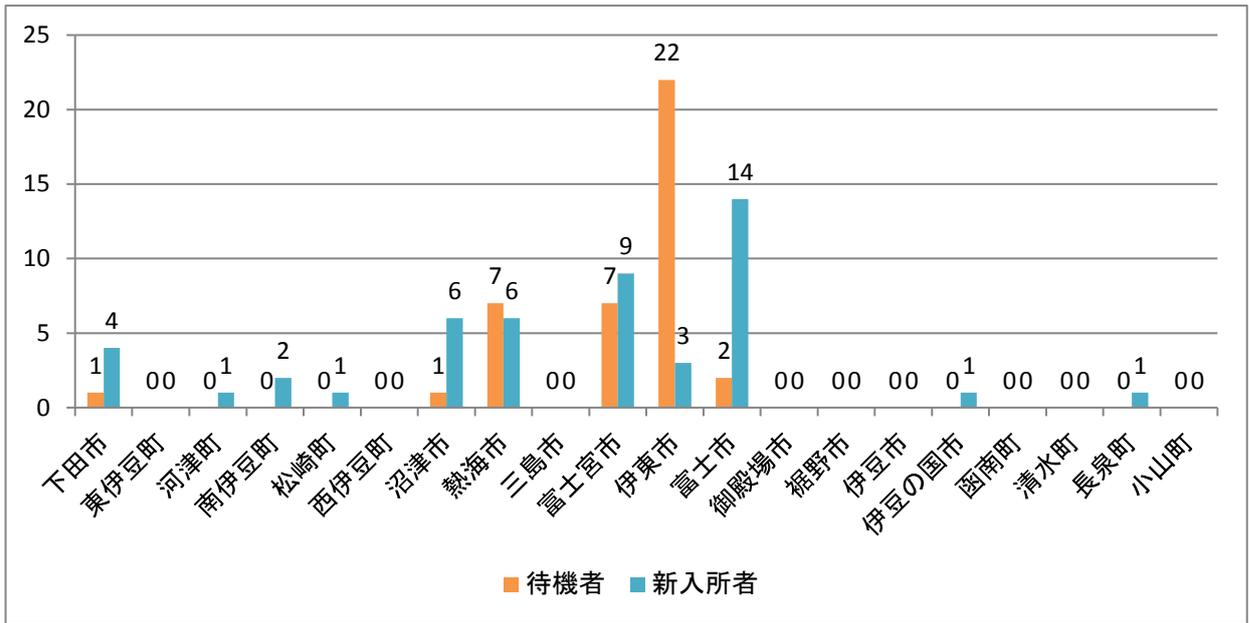
また、民設民営施設にはもう一つ、老朽化した施設の建替え問題があります。積立預金の減少もあり建替えについても施設の老朽化が進む中、養護老人ホームの「セーフティネット」としての立場を考慮していただけるよう努力していく必要があると考えます。

1 市・町の部

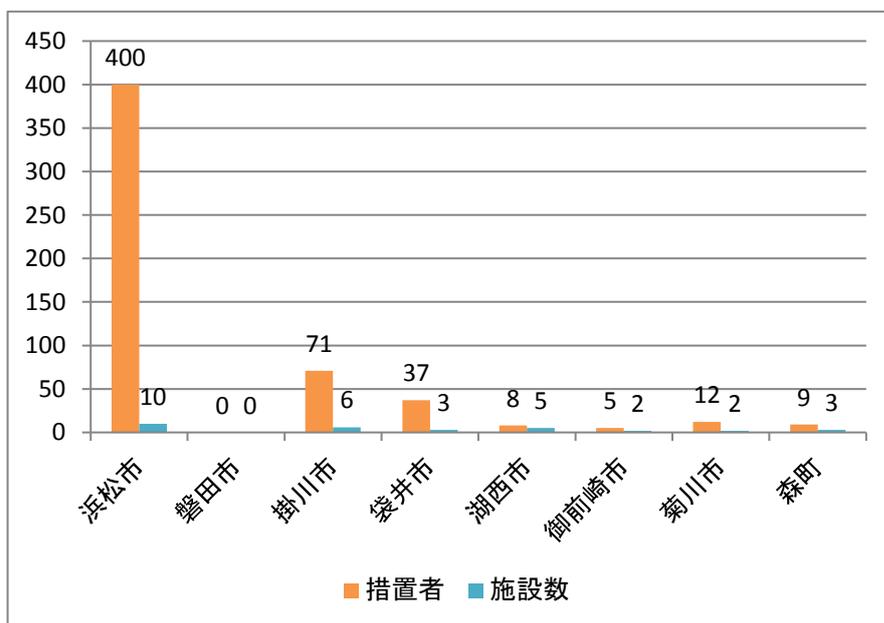
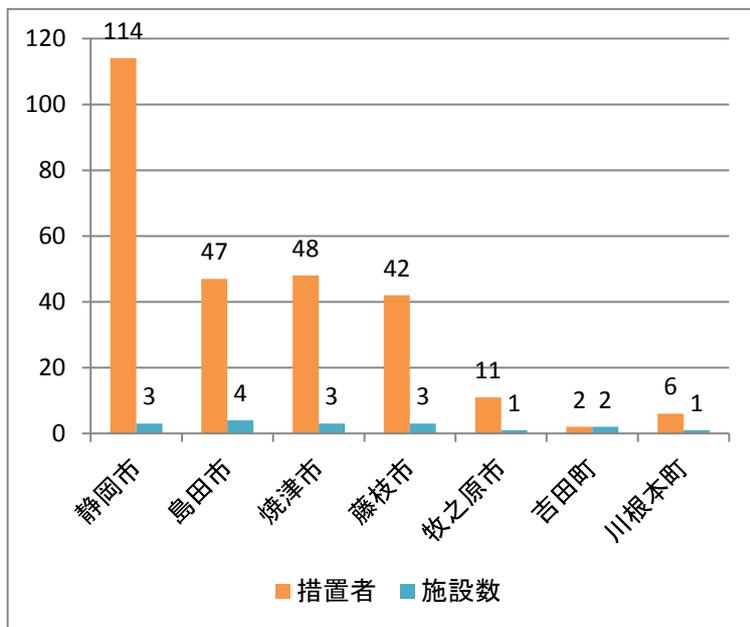
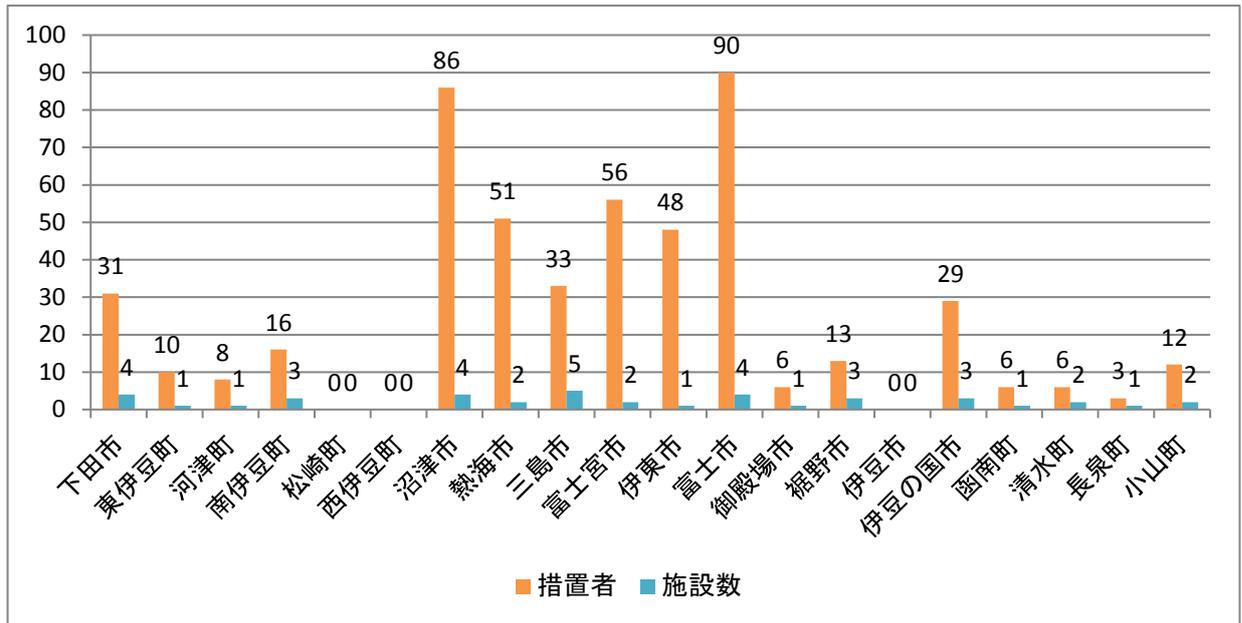
① 28年度入所判定会開催回数



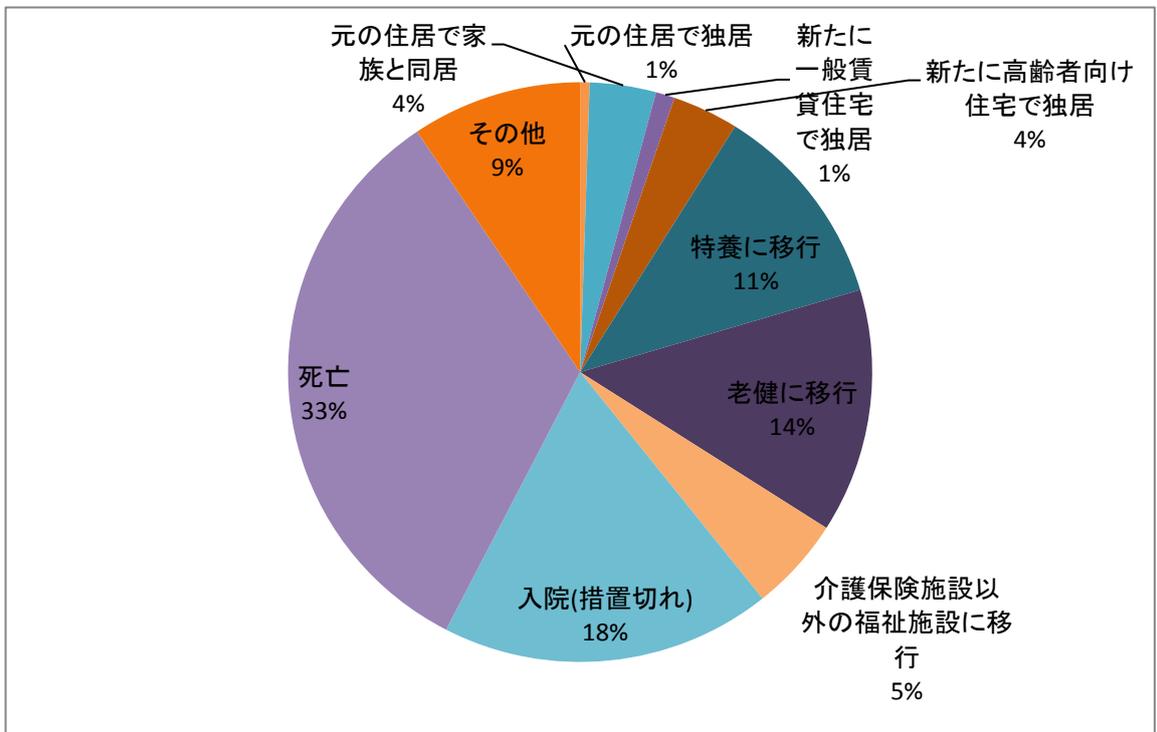
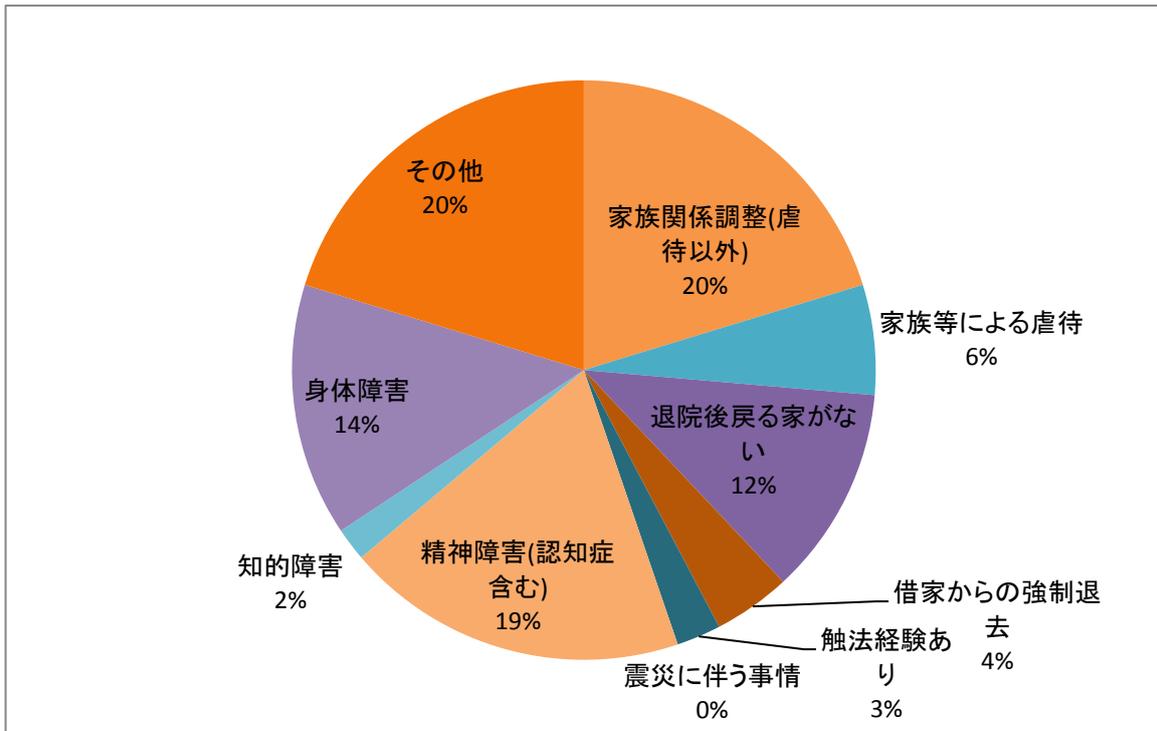
② 入所待機者数・新規入所者数



③被措置者及び委託施設数

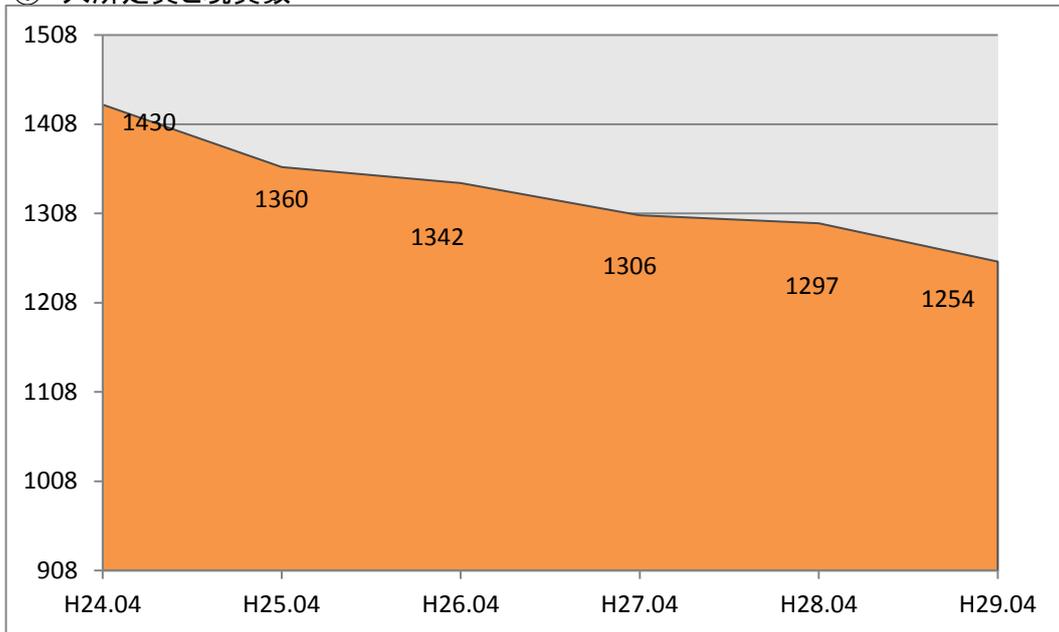


④ 入所理由・退所理由

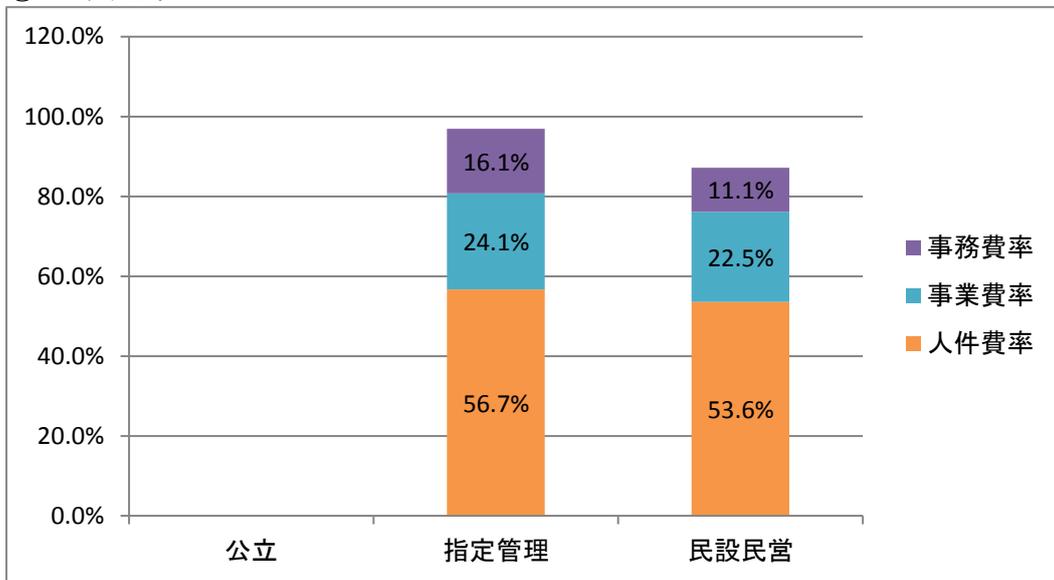


2 施設の部

① 入所定員と現員数



② 収支比率



③ 当期活動増減差額

経営形態	黒字施設	赤字施設	最低額	最高額
公立				
指定管理	9	4	-2,045,684	17,656,332
民設民営	5	4	-57,628,827	46,313,544

④ 次期繰越活動増減差額

経営形態	黒字施設	赤字施設	最低額	最高額
公立				
指定管理	12	1	-90,037,454	34,709,526
民設民営	5	4	-89,665,719	193,218,737

平成29年 5月25日

静岡県下各市町
高齢者福祉担当課長 様

静岡県老人福祉施設協議会
会長 石川 三 義
同 養護委員会(賀茂老人ホーム)
委員長 山本 信 三

養護老人ホーム入所待機者調査へのご協力について (依頼)

新年度も始まってまもなく2カ月、新緑の季節から「じめじめした梅雨」の季節へと移り変わろうとしています。

日頃は、県下高齢者福祉施設へのご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般標記のとおり養護老人ホームへの入所待機者の状況を調査すべく検討をしてみました。県下各市町のご協力がかかせませんことから、平成26年度に続いて本調査にご協力をお願いすることとなりました。

近年、養護老人ホームは、定員割れの施設の増加に加え、入所者の重度化・精神疾患や認知症・知的障害・身体障害・触法経験者・虐待経験者等々多岐にわたる高齢者の養護を目的に入所受入を行ってまいりましたが、全国的には、956施設ある養護老人ホームの大半が、定員割れの状況にあり、経営状況にも大きな支障を生じている状況にあります。

従来、養護老人ホームをはじめとする高齢者福祉施設等は、高齢の生活困窮者への多岐にわたるニーズに応えてまいりましたが、静岡県下には、公設公営施設、公設の施設を指定管理として運営されている施設、民設民営の施設と、設置運営施設の様態も様々であり今後求められる支援を行うために拡充すべき機能と、在るべき姿を検討するためにも、貴重なデータとして収集にご協力をお願い申し上げます。

- 1 調査対象 静岡県下全市・全町
- 2 回答 別紙調査票にご記入後、静岡県老人福祉施設協議会事務局へFAX又はE-mailにて6月30日(金)までにご回答下さい。
- 3 集計結果 今回の調査結果にはついては、県下養護老人ホームへの現況調査結果とともに、統計的に集計・取りまとめを行い、静岡県長寿政策局との懇談資料とするともに、各市町へも資料提供をすることをお約束いたします。

静岡県老人福祉施設協議会 事務局
TEL054-653-2311 FAX054-653-2312
E-mail:sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

養護老人ホーム入所待機者調査

市(区)町名

平成29年6月1日現在の待機者数

 名

貴市又は貴町は養護老人ホームの入所判定会を単
独開催又は複数市町で合同開催をしていますか。 単独 ・ 複数
※合同の場合の市町名をお答え下さい。

貴市又は貴町の平成28年度(4月1日～翌3月31日)の判定会開催回数をお答え下さい。

 回

貴市又は貴町の平成28年度(4月1日～翌3月31日)の新規入所者は何名ですか。

 名

上記の新規入所者は何か所の施設に入所されましたか?

 か所

貴市又は貴町の本年4月1日付け被措置者は何名ですか?

 名

貴市又は貴町の措置をしている養護老人ホーム数は?

 か所

貴市又は貴町の過去1年間の判定会での入所理由についてお答え下さい

家族関係調整(虐待以外)	
家族等による虐待	
退院後戻る家が無い	
借家からの強制退去	
触法経験あり(刑事罰等)	
震災に伴う事情	
精神障害(認知症含む)	
知的障害	
身体障害	
その他	

(人数でお答え下さい)

貴市又は貴町の被措置者の内、過去1年間の退所理由についてお答え下さい

元の住居で独居	
元の住居で家族同居	
新たに一般賃貸住宅に独居	
新たに高齢者向け住宅に独居	
特養に移行	
老健に移行	
介護保険施設以外の福祉施設に移行	
入院(措置切れ)	
死亡	
その他	

(人数でお答え下さい)

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。
事務局あてFAX (054-653-2312) 送信をお願いします。

養護老人ホーム入所待機者調査

市(区)町名

平成29年6月1日現在の待機者数

 名

貴市又は貴町は養護老人ホームの入所判定会を単
独開催又は複数市町で合同開催をしていますか。 単独 ・ 複数
※合同の場合の市町名をお答え下さい。

貴市又は貴町の平成28年度(4月1日～翌3月31日)の判定会開催回数をお答え下さい。

 回

貴市又は貴町の平成28年度(4月1日～翌3月31日)の新規入所者は何名ですか。

 名

上記の新規入所者は何か所の施設に入所されましたか?

 か所

貴市又は貴町の本年4月1日付け被措置者は何名ですか?

 名

貴市又は貴町の措置をしている養護老人ホーム数は?

 か所

貴市又は貴町の過去1年間の判定会での入所理由についてお答え下さい

家族関係調整(虐待以外)	
家族等による虐待	
退院後戻る家が無い	
借家からの強制退去	
触法経験あり(刑事罰等)	
震災に伴う事情	
精神障害(認知症含む)	
知的障害	
身体障害	
その他	

(人数でお答え下さい)

貴市又は貴町の被措置者の内、過去1年間の退所理由についてお答え下さい

元の住居で独居	
元の住居で家族同居	
新たに一般賃貸住宅に独居	
新たに高齢者向け住宅に独居	
特養に移行	
老健に移行	
介護保険施設以外の福祉施設に移行	
入院(措置切れ)	
死亡	
その他	

(人数でお答え下さい)

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。
事務局あて F A X (054-653-2312) 送信をお願いします。

左記の色の部分にご記入下さい

1 28年度事業収支状況について (単位：円)

		勘定科目	決算額
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	
		老人福祉事業収入	
		その他の事業収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	
		その他の収入	
		事業活動収入計(1)	0
	支出	人件費支出	
		事業費支出	
		事務費支出	
		支払利息支出	
事業活動支出計(2)		0	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0
施設整備等による収支	収入	施設整備等寄附金収入	
		設備資金借入金収入	
		施設整備等収入計(4)	0
	支出	固定資産取得支出	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計(5)	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	
		その他活動収入計(7)	0
	支出	積立資産支出	
		その他の活動支出計(8)	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0
		予備費支出(10)	
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0

2 事務費（人件費等）補助金について

事務費（人件費等）について各市町より補助金の有無についてご回答下さい

有

無

有とお答えの施設にお伺いします。

定員数
最低保障人員(指定管理該当施設)
補助金名目
28年度受入金額

	人
	人
	円

調査協力ありがとうございました